

平成 29 年 10 月 16 日

お客さま 各位

愛知信用金庫

キャッシュカードによる現金引出限度額の一部引下げ対応について (カードを騙し取る手口の被害からお客さまをお守りするために)

平素は愛知信用金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

昨今、振り込め詐欺被害が多発しているなか、特に、カードの不正利用や偽造されているなどの電話により、キャッシュカードを渡し暗証番号を教えて、すぐに現金が引き出されてしまうという「**キャッシュカード詐欺被害**」が急増しています。

当金庫では、このような被害を最小限にとどめるための緊急対応策として、下記のとおり**キャッシュカードによる現金引出限度額の一部引下げを実施させていただきます。**

大変ご不便をお掛けいたしますが、お客さまの大切なご預金を卑劣で悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

1. 緊急対応の内容

次のお客さまにつきましては、ATMでのキャッシュカードによる現金引出限度額を**1日30万円**、もしくは**0円**といたします。

(1) 対象となるお客さま

- ・ 現金引出限度額が**1日30万円**に該当するお客さま
 - ① 満70歳以上 かつ
 - ② 一定期間30万円を超える現金引出しのご利用がないお客さま

- ・ 現金引出限度額が**0円**に該当するお客さま
 - ① 満70歳以上 かつ
 - ② 一定期間キャッシュカードによる現金引出しのご利用がないお客さま

(2) 対応開始時期

平成29年11月1日(水)より

(3) 上記のお客さまで現金引出限度額の引上げをご希望される場合について

平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。

本人確認のうえ、現金引出限度額を引上げさせていただきます。

以 上